

ムービングハウス「防災・家バンク」という考え方

— 平時の収益性と災害時の備えを両立する官民連携の新しい挑戦 —

おかだ ゆきこ
岡田 有紀子

(一社)日本ムービングハウス協会

1 はじめに

近年、全国各地で自然災害が頻発している。地震、豪雨、台風などによる被害は毎年のように発生し、その度に多くの人々が避難生活を余儀なくされている。こうした状況において、被災直後から、住まいの確保は極めて重要な課題であり、応急仮設住宅やみなし仮設住宅の整備は、被災者が安心して暮らせる住まいを確保するまで長期間を要することがしばしば課題として指摘されている。こうした課題に対する新しい解決策として進められているのが、移動式木造建築ムービングハウス「防災・家バンク」の取り組みである。

これは、自治体や企業の遊休地にムービングハウスを設置し、平時は宿泊研修施設やレジャー施設等として活用しながら、災害時には迅速に被災地へ輸送して、応急仮設住宅として提供するとい

う仕組みである。平常時の収益性と非常時の備えを両立させる点が大きな特徴であり、官民連携による防災の新たな形として期待されている。

2 背景にある社会課題

1) 頻発する自然災害

日本は世界有数の自然災害多発国であり、近年では2011年東日本大震災、2016年熊本地震、2018年西日本豪雨災害、2019年台風19号など、全国で甚大な被害が相次いでいる。これに伴い、住宅被害も深刻化し、被害直後からの住まいの確保は行政にとって、当面の最重要課題となっている。

2) 仮設住宅整備の課題

従来の仮設住宅は、プレハブ建設が主流であり、設置場所の選定、インフラ整備、建設作業を経て



写真1 ムービングハウス「防災・家バンク」(ホテル棟)外観



写真2 ホテル棟 内観

ようやく入居可能となる。結果として、被災から実際の入居まで数ヵ月を要することも少なくない。また、建設費用や撤去費用も膨大で、災害時対応を行っている都道府県の財政的な負担となる。

3) 遊休資産の増加

一方で、全国の自治体や企業が保有する土地や施設には、十分に活用されていない遊休資産が存在する。こうした土地は平常時には収益を生まないケースが多く、有効活用の方法が模索されている。

この三つの課題を同時に解決する可能性があるのが、ムービングハウス「防災・家バンク」の組み合わせである。

1) 平常時の活用

平常時には、自治体や企業が所有する遊休地に設置されたムービングハウスを、宿泊研修施設、合宿所、レジャー施設、あるいは地域交流拠点として運営する。これによって、日常的な収益を確保すると同時に、地域住民や利用者新たな地域共生社会へとつなぐ。

2) 災害時の活用

災害が発生した際には、平常時に各地で稼働していたムービングハウスを迅速にトレーラーで被災地へ輸送し、応急仮設住宅として提供する。設置後すぐに生活が可能のため、従来の仮設住宅と比較して圧倒的に早期に住環境の確保が実現している。

3 「防災・家バンク」とは何か

「防災・家バンク」とは、移動可能な木造ユニット「ムービングハウス」を、全国各地に分散して設置し、必要に応じて被災地へ輸送する仕組みである。



図1 平常時と災害時との比較イメージ

4 期待される効果

1) 被災者支援の迅速化

設置から利用開始までの時間を大幅に短縮できるため、被災者が避難所で長期間過ごすリスク、災害関連死等を軽減できる。プライバシーや衛生環境の確保にも寄与し、被災直後からの生活の質を高めることができる。

2) 遊休地の有効活用

利用されていない土地を有効に活用することは、地域経済にとってもメリットが大きい。地域振興や観光拠点としても期待され、遊休地が新たな価値を生み出すことを見込んでいる。

3) 地域防災力の向上

地域住民が日常的にムービングハウスを利用することで、非常時の利用にも自然に親しむことができる。これにより、災害時における混乱を最小限に抑え、地域全体の防災意識、発災時の共助を高めることにつながる。

5 能登半島地震での活用事例

2024年1月に発生した能登半島地震では、石川県を中心に多くの家屋が倒壊・破損し、数万人が避難を余儀なくされた。その際には、ムービングハウスを活用した応急仮設住宅の導入が行われ、早期に居住空間を提供することができた。

・高齢者や要介護者世帯には、バリアフリー対応のムービングハウスが活用され、避難所生活から早期に移行することができた。

・地域の仮設店舗としても利用され、被災直後から地元商店が営業を再開でき、地域住民の生活インフラを支える役割を果たした。

・教職員用のアパートとして配置された事例もあり、学校再開に必要な人材確保に貢献した。

これらの活用例は「防災・家バンク」の多様な応用可能性を示すものとなった。

能登半島地震災害対応一覧(輪島市、珠洲市、能登町)

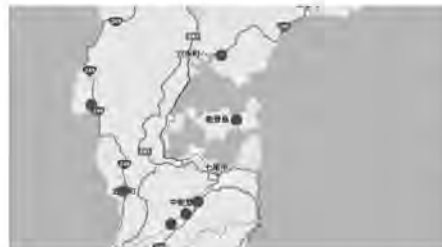
災害対応実績・予定一覧 (2024/11/13現在)



輪島市	マリンタウン第1団地	90戸
	湊浜仮設工棟1期	4戸
	のと里山空港仮設宿舎	47室
	湊浜仮設工棟2期	3戸
	仮設店舗 (計2箇所)	
珠洲市	正崎町第1団地	76戸
	野々江町第1団地	19戸
	第6団地	12戸
	第7団地	8戸
能登町	登壇町第1団地	16戸
	輪島町第6団地	170戸
	高田町第1団地	1戸
	上戸町第4団地	8戸
計	仮設学生寮	28室
	臨時牧場団地	1戸
	宇加増牧場団地	1戸
	ふじなみ第1団地	集会所1棟
	仮設店舗 (計2箇所)	

能登半島地震災害対応一覧(穴水町、七尾市、中能登町、志賀町、東京都)

災害対応実績・予定一覧 (2024/11/13現在)



穴水町	教員仮設宿舎	16戸
七尾市	能登島向田第1団地	
	集会所	
中能登町	二宮第1団地	10戸
	能登部第1団地	10戸
	島川第1団地	10戸
志賀町	しが第2団地	41戸
	道の駅とぎ海街道商店街	5店舗
東京都	日本航空学園学生寮	288床
	※日本航空学園キャンパスの被災による一時避難のため、学生寮を確保	

図2 能登半島地震災害対応状況



写真3 ムービングハウス設置工事



写真4 宿泊棟 外観



写真5 宿泊棟 内観(トイレ・バス・キッチン)

6 今後の広がり課題

1) 全国ネットワーク化

「防災・家バンク」が本領を発揮するのは、単独の自治体ではなく、全国的にネットワーク化された時である。各地に分散したムービングハウスが、必要に応じて迅速に被災地へ投入される仕組みが整えば、日本全体の災害対応力は飛躍的に向上することが期待できる。

2) 地域との共業

ムービングハウスを平常時に活用するにあたり、地域住民との共業が重要である。地域イベントや交流拠点としての役割を持たせることにより、住民からの理解と協力を得ることで「コンパクト+ネットワーク」の形成が可能になる。

7 おわりに

「防災・家バンク」の取組みは、単なる災害対応策にとどまらず、平常時には収益を生みだし、災害時には迅速に住まいを提供することを可能にする。官民が連携し、遊休資産を有効に活用することで、日常時も災害時にも変わらず活用できる「フェーズフリー」という考え方を実現している。さらに、能登半島地震での応用事例が示したように、ムービングハウスは仮設住宅に限らず、店舗や教育関係者の住宅など多用途に活用でき、その柔軟性は被災者の生活再建を支えるだけでなく、地域の復興スピードを大きく高める力となっている。

災害大国である日本において、この取組みが全国へ広がっていくことは、被災者の安心と生活再建を支える強力な基盤となるであろう。